

携帯電話やパソコンを使った「ネットいじめ」が子どもたちの間で増えている。他のいじめより大人の目につきにくい一方、被害がネットいじめとは、ひばりやすいネットいじめ。特に中傷を電子メールで直接本人に送ったり、本人が嫌がる内容をネット上の掲示板に書き込んだりすること。子どものネット利用に詳しい山形大学の加納寛子准教授(情報教育学)は「メールの転送で加害者が簡単に増えたり、相手に直接手を下さないことでいじめがよりエスカレートしたりする傾向がある」と話す。

文科科学省も二〇〇六年度から、いじめに関する調査で「パソコンや携帯電話等で、ひばり中傷や嫌なことをされる」という区分を新設した。比較的新しい問題だが、中学や高校で目立ち、高校では〇七年度のいじめの認知件数に占める割合が二〇%にも達する。加害者にも被害者にもな

書き込みを放置

いじめがあった当時、高校生は担任教師から「気にせずに無視すればいい」とアドバイスされ、そのままにしていたという。安川さんは「ネットいじめは、実世界での対応だけでは通じない。ネットの特性の理解が必要」と説明する。

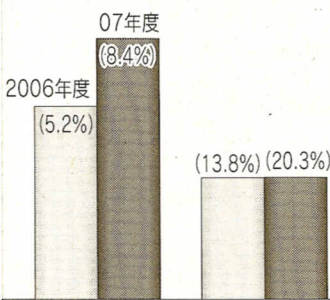
中傷メール、嫌がらせの書き込み…

増えるネットいじめ

ネットいじめとは、ひばりやすいネットいじめ。特に中傷を電子メールで直接本人に送ったり、本人が嫌がる内容をネット上の掲示板に書き込んだりすること。子どものネット利用に詳しい山形大学の加納寛子准教授(情報教育学)は「メールの転送で加害者が簡単に増えたり、相手に直接手を下さないことでいじめがよりエスカレートしたりする傾向がある」と話す。

文科科学省も二〇〇六年度から、いじめに関する調査で「パソコンや携帯電話等で、ひばり中傷や嫌なことをされる」という区分を新設した。比較的新しい問題だが、中学や高校で目立ち、高校では〇七年度のいじめの認知件数に占める割合が二〇%にも達する。加害者にも被害者にもな

め件数は増えている



コ内はいじめの認知件数全体に対する割合

対応に特有の難しさ ■ 親も知識を

と野間さん。生活を携帯に縛られないよう、親も決めたルールを守る必要があるという。NTTドコモモバイル社会研究所の遊橋裕泰さんは、なりすましメールを受信しないよう携帯を設定することをすすめる。ほかのクラスメートを装った中傷メールや、危険なサイトに誘導するメールの受信を拒否できる。方法は説明書などで分かるという。アダルトサイト閲覧を防ぐものと思われがちなフィルタリングも、学校裏サイトなどへのアクセスもある程度制限でき、興味半分の書き込みでいじめに加担することなどを防げる。

着信音にも注意

一方、子どものSOSはどうつかむか。webカウニング協議会の安川さんは「できるだけ親の見える場所で使わせ、子どもの表情をチェックする」とも、着信音に気を配るようすすめる。子どもは通常、新しい着信音や着メロを自慢したが、常時、マナーモードにしていたら要注意だ。実際にネットいじめにあって「書き込みを放置するのは厳禁」と専門家はおそろえる。例えば掲示板にひばり中傷が書き込まれたら、保護者や学校の先生からサイト管理者やプロバイダーに削除依頼を出す。被害を受けた子どもの心のケアは、ネットいじめでも現実世界のいじめと同様に大切。スクールカウンセラーに相談したい。

携帯やパソコンが子どものごく身近にある時代。親は「トラブルは起るもの」と覚悟し、正しい知識を持つことが欠かせない。何よりも大事なことは「親子の間で日ごろから気軽に相談できる、チェックできる関係を構築しておくこと」と西ヶ原小学校の野間さんは強調する。

「問題が起きたら携帯を取り上げる」という約束だけで終わっていると、結果的に子どもから親への相談が遅れてしまい「かえって逆効果」と、NTTドコモの遊橋さんも話していた。

教育現場も対策に動き出した。文科科学省は二〇〇八年十一月、学校や教員向けに「対応マニュアル・事例集」をまとめた。同省のHPで読むことができる。自治体でも北海道や広島県、兵庫県伊丹市などの教育委員会、神奈川県警など

ル作成相次ぐ

また、小学校では、〇八年三月に公示された新しい学習指導要領のなかで「情報モラルに関する指導に留意すること」と明示されている。新要領の全面実施は一年度からだが、情報モラル教育については道徳の授業のなかで、〇九年度か